

行政経営会議 事案書

開催日：令和5年10月25日（水）

担当課：健康福祉部 人生100年推進課 介護保険課

件名：大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）について	
提出理由：令和6年度～8年度を計画期間とした大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定にあたり、骨子案の内容について了承を得るため	
内 容： 1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは ・高齢者を取り巻く課題に対し、解決する方策と目指す目標を定めるもの。 ・高齢者福祉全般に関する「高齢者保健福祉計画」と介護保険事業に関する「介護保険事業計画」を一体の計画として策定するもの。 ・「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画として、また「介護保険事業計画」は介護保険法第117条に基づく計画として定めるものであり、かつ、総合計画を具現化するための高齢福祉分野の個別計画として位置付けるもの。 2. 計画期間 令和6年度～8年度（3年間） ※介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする計画である。 3. 計画策定の背景 ・国は基本的な考え方として、9期計画期間中に団塊の世代が後期高齢者になる2025年を迎えること、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上の人口が急増し、医療と介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加すること、さらに生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の急減が見込まれていることなどを踏まえ、下記の3点を見直しのポイントとして提示している。 ①介護サービス基盤の計画的な整備 中長期的な介護ニーズの動きを見込み、地域の実情に応じたサービス基盤の確保等 ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 地域共生社会の実現等 ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 処遇改善、人材育成支援などの取組を総合的に実施	4. 計画策定のポイント ・計画の主な内容は、国及び県が示した方針を踏まえたものとする。 ・本市の高齢者人口がピークを迎える2050年頃を見通し、市内の実情や人口推計に応じた注力すべき高齢者施策の検討と計画的な推進が重要となる。 5. 検討経過 ・学識経験者や医師、歯科医師、薬剤師、高齢者関係団体、公募市民など14名で構成される「大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、策定に向けた意見交換を実施。 ・本年2月に、一般高齢者、要支援・要介護認定者や事業所を対象に、郵送にてアンケート調査を実施し、基礎データを収集した。 6. 基本理念 「一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らせるまち」 第9期計画は、心身ともに健康な高齢者や何らかの支援を必要とする高齢者など、誰もが自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができることを目指した第8期計画の基本理念を継承する。 7. 基本目標 基本理念を実現するため、以下の3つを基本目標とし、それぞれの個別目標、施策、具体的な事業・取組を設定する。 基本目標1 年を重ねても元気でいられるまち 基本目標2 すべての高齢者にやさしいまち （地域共生社会の実現） 基本目標3 安心して介護が受けられるまち
経 過 R4. 6～R5. 9 審議会（第1～4回）（意見交換） R5. 2 実態調査を実施	今後の予定 R5. 10～12 審議会（第5～7回）（諮問及び答申） R5. 11 市民意見公募手続、地域説明会 R6. 1 介護保険条例一部改正に関する庁議 R6. 2 議案上程（介護保険条例一部改正） R6. 3 第9期計画策定